

令和7年度 第1回港区区政会議 福祉部会 議事録

- 1 日 時 令和7年6月24日（火） 午後7時～
- 2 場 所 港区役所2階会議室
- 3 出席者（委 員） 対面：大平委員、武内委員、豊谷委員、西川委員
平尾委員、丸岡委員、山田委員、山野委員
（港区役所） 対面：山口区長、磯村副区長、宇野保健福祉課長
山崎保健・子育て支援担当課長、村上教育担当課長
武内総合政策担当課長、平子保健副主幹
向井保健福祉課長代理、辻間保健・子育て支援担当課長代理
矢島生活支援担当課長代理
- 4 議 題（1）令和6年度の施策・事業の評価について（資料A：事前発送分）
 - （2）各専門部会からの要望に対する大阪市からの回答について
 - （3）すかいプロジェクトと港区での介護予防について
 - （4）高齢者・障がい者虐待防止の取り組みについて
 - （5）その他

○向井保健福祉課長代理 専門的なご意見をいただくため3部会を設置しており、本日はその1つであります福祉部会を開催します。それでは会議に先立ちまして、山口区長から一言ご挨拶いただきます。

○山口区長 皆さん、こんばんは。お仕事やご家庭ご予定、お忙しい時間にかかわらずお集まりいただきありがとうございます。本日令和7年度の1回目の福祉部会においては令和6年度の施策事業評価について、また専門部会からの要望に対する大阪市からの回答、本市の介護予防の取り組みである「すかいプロジェクト」についてご説明させていただきたいと考えております。その後、今回委員の皆様には「介護予防に関する現状・取り組みについて」をテーマに、大阪市や港区の現状等についてご説明させていただいたあと、委員の皆様で議論をお願いしたいと思っております。いただいたご意見を今後、地域の保健福祉施策に活かしてまいりたいと考えております。限られた時間ではありますが、皆様から忌憚のないご意見いただくことで地域の保健福祉を推進してまいりたいと考えておりますので、ぜひ皆様から多くのご意見をいただけると嬉しいなと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○向井保健福祉課長代理 区政会議につきましては、区政会議の運営の基本となる事項に関する条例の規定により、委員定数の2分の1以上の出席により成

立するという事になっております。現在の出席状況を報告させていただきます。委員の定数が10名のところ、只今7名のご出席があります。委員の1/2以上の出席がありますので、有効に成立していることをご報告いたします。また本会議は公開とし、後日、議事録を公開するため録音いたしますのでご発言の際は、必ずマイクをご使用ください。また、区政会議においては動画撮影を行い、港区役所のYouTubeアカウントにおいて動画を一定期間掲載いたします。港区だけでなく市内の全区での取り組みですのでご理解、ご協力をお願いします。

続きまして、本日主に用います資料の確認をします。事前に送付してあります資料A「令和6年度 港区運営方針自己評価実施結果」についてご持参していただいておりますでしょうか。ない方は手を挙げてお知らせください。続きまして、本日追加で机上に用意させていただいております議題の資料としまして、
【議題2】「各専門部会からの要望に対する大阪市からの回答について」**【議題3】「すかいプロジェクトと港区での介護予防について（大阪市ホームページの写し）」****「大阪市難聴高齢者補聴器購入費助成事業の概要」****「大阪市介護予防ポイント事業（パンフレット）」****「住民の助け合いによる生活支援活動事業『たすけあっこ、し〜ましょ!』」****「介護予防ポイント事業 参加者を募集してい**

ます！」。ホームページの写しとチラシが何枚かセットになったものがお手元にあるかと思います。続きまして【議題4】「港区の養護者による高齢者虐待の対応状況について」の資料としては、A3サイズのカラーで印刷されております「(案) 高齢者・障がい者虐待相談ステッカー」「みんなで防ごう 高齢者虐待 障がい者虐待 (パンフレット)」のチラシが1枚あるかと思います。また参考資料としまして、資料の右肩に①として「次第」②「資料一覧表」③「福祉部会委員名簿」④「福祉部会配席図」⑤「不登校・行き渋り相談窓口 (ビラ)」と書いたホッチキス止めのものがあるかと思います。以上が本日の資料でございます。全て揃っていますでしょうか。また、会議の途中でもないことが分かった場合は、すぐにおっしゃっていただければお届けします。

それでは、これより本日の議事に入らせていただきます。事務局からの説明は短めに、議論や質疑を長めに取ってまいりたいと考えておりますのでご協力をお願いします。では、ここからの進行は平尾議長にお任せします。どうぞよろしく申し上げます。

○平尾議長　こんばんは。進行役の平尾といいます。山口区長の話にもあったように、活発なご意見をよろしく申し上げます。それではまず議題1について区役所から説明をお願いします。

○宇野保健福祉課長 皆さん、こんばんは。保健福祉課長の宇野と申します。

私より議題1を着座にて説明させていただきます。資料のAの右肩に書かれた資料を手元をお願いいたします。この資料の福祉部会に関わる部分、経営課題3と経営課題4の一部を説明させていただきます。まず1枚捲っていただいて、経営課題3「だれもが健やかにいきいきと暮らせるまちづくり」の下にありますアウトカム指標の達成状況、定量評価についてですが、区民モニターアンケートにおいて「身近な地域福祉活動が活発に行われている」と答えた割合が68.7%であったため、令和6年度の目標数値73%以上に届かず未達成となっております。また、2つ目のアウトカム指標「保健福祉や介護に関する相談の場が身近にある、またはその情報を容易に得ることができると思う」につきましては、申し訳ございませんがそこに書かせていただいております通り、アンケートが未実施で未測定となっております。この資料の最終ページにあります自己評価（運営方針全体の定性評価）の経営課題3につきましては「だれもが健やかにいきいきと暮らせるまちづくり」の実現に向け、各地域における地域福祉活動計画の推進の支援や港区地域福祉計画の再構築、要支援高齢者の見守り、児童虐待の未然防止などに取り組んでまいりました。また要支援者の相談機能充実のため、関係機関や団体との連携を強化し、多様なニー

ズに対応してきたところです。これらの取り組みにつきましては、直ちに事業効果を発揮することは難しいと考えておりました、見守りコーディネーターへの相談人数が、令和5年度であれば5,450人の相談実績でありましたが、令和6年度は6,819人と増加傾向にありますことから、引き続き、関係機関等との連携を強化しながら各相談の場の積極的な周知に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、経営課題4につきましては保健・子育て支援課長の山崎よりご説明をさせていただきます。

○山崎保健・子育て支援担当課長　こんばんは。保健・子育て支援担当課長の山崎です。着座にて失礼いたします。経営課題4「まちぐるみで子育て」と

「多様な学びを応援するまちづくり」の欄をご覧ください。多様な学びを応援するまちづくりににつきましては、先日のこども青少年部会で報告をしてまいりましたので、本日は、まちぐるみで子育てにつきましてご報告させていただきます。令和6年度実績としましては、区民モニターアンケートにおいて「子育てしやすい」と答えたこどもを持つ20代から30代の割合、測定はしておりますが44.1%。令和5年度のアンケート結果65.2%から20%以上も減少する結果となり、また6年度の目標数値76%にも大きく届かない状況とな

っておりました。大幅に減少した原因は様々あるのかなと考えるところですが、この裏面の自己評価をご覧いただきたいと思います。自己評価の経営課題4につきまして、記載の通りなかなか今、各種の子育て支援事業とか団体さん、区社協さんにもいろいろ連携しまして、こどもの居場所事業展開しているところなのですが、なかなかやはり支援が必要な対象世帯に、その情報が届いていないのかな。というところが大きな課題だと考えております。支援が必要な対象者世帯に、子育て支援の様々な情報を十分されるように努力して頑張りたいと考えております。私からの説明は以上です。

○宇野保健福祉課長 福祉部会における今後の方針になりますが、課題解決に向けまして、福祉・子育ての取り組みを日々行ってきたものではあります、定量評価では全て未達成。という結果となっております。今後につきましても、課題解決に向けまして様々な取り組みを、着実に実施していかなければならないと考えております。特に社会が多様化する現状において港区としまして、地域福祉の推進や健康づくりに向けた意識啓発と担い手づくりに取り組みまして「だれもが健やかにいきいきと暮らせるまちづくり」を目指してまいりたいと考えております。議題1の説明は以上となります。

○平尾議長 ありがとうございます。只今の説明について何かご意見、ご質問

あるいはこのあたりについて説明して欲しいというのがあればご意見をお願いします。

○丸岡委員 港区子ども子育てプラザの丸岡ですが、数値がどれも残念ながら未達成ということですが、この数値目標としてはそもそも高いのか、難しい要因があるからこそ辿り着かなかったのかと言うと、どんなもんなんですか。そこの頃合いが分からなくてお聞きしたいです。

○宇野保健福祉課長 まず、経営課題3「身近な地域活動の活発に」という部分につきまして8年度までに75%という数値目標でございました。令和6年度が73%でしたので、それほど、元々の目標と「かけ離れていた」というふうには思っていないところです。また、もう1つの未測定になってしまった部分は、令和6年度では59%で、昨年度は53.6%ですので、かけ離れたものではないと考えていますが、残念ながら未達成となってしまったものでございます。

○山崎保健・子育て支援担当課長 保健・子育て支援担当山崎です。経営課題4「まちぐるみで子育て」のアンケート結果が大変低くなっているところですが、この原因というのがこの区民モニターアンケートだけでは、すぐわかるものではなく、なかなか子育てに大変さを感じておられるご家庭が増えてきてい

るといような肌感覚はありますが、それを「どうやって数値で表しましょう」というところが大変難しく、こういう数値目標を掲げているところなのかなと思います。この数値目標を、じゃあ目標78%にするためにどうすればいいんだろうというのは、なかなか区役所だけで図りかねるところがございまして、答えが出ておりません。今、本当お米高いですもんねと思ったり、お腹いっぱい食べさせる事がこんな大変なことだったかなと思ったり。いろんな社会情勢というところも原因なのかなと思ったりもしています。

○平尾議長 よろしいですか、丸岡さん。ほかに何かありませんか。大丈夫ですか。諦めずに頑張ってください。

では、次の【議題2】について、区役所から説明をお願いします。

○宇野保健福祉課長 【議題2】の「各専門部会からの要望に対する大阪市からの回答について」です。右肩【議題2】と書かれた資料をお手元をお願いします。こちらにつきましては令和6年度の3月に行いました第3回の福祉部会におきまして、福祉局に対しまして、要望することとなったものについて、福祉局から回答がございましたので、ご説明をさせていただきます。まず、要望1の「認知症で金銭管理が困難な方への支援を充実させてほしい」についてですが、「あんしんさぽーと事業（日常生活自立支援事業）」が利用しやすくなる

ように適用要件を事例と共に示してほしいという要望でございました。前回、回答させてもらっている部分は割愛し、裏面の福祉局の回答を読み上げさせていただきます。「日常生活自立支援事業・あんしんさぽーと事業」は、社会福祉法に定める福祉サービス利用援助事業としまして、実施主体である大阪市社会福祉協議会が、当該事業のための体制整備・人員配置を行っており、本市としては、市民の権利擁護を推進することを目的に、当該事業に対して補助金を交付しております。利用者や関係者から本市に対し、あんしんさぽーと事業にかかる意見等が寄せられた際は、大阪市社会福祉協議会にその内容を伝え、生じる問題の解決に向けて、必要に応じて指導・助言等を行っております。あんしんさぽーと事業は認知症などにより、判断能力が不十分な方々が、安心・安全に生活することを支える事業でありますことから、今後も当該事業の実施状況の把握に努めるほか、大阪市社会福祉協議会と連携し、適正な実施の確保に向けて取り組んでまいりたい。という回答でございます。

続きまして、次の要望4についてです。「障がい者の自立の促進や、生活の質の向上を図るため、移動支援を担う人材を増やすような取り組みを実施して欲しい」という要望に対しまして、さきほどと同じように福祉局からの回答を読み上げさせていただきます。移動支援は障がいのある方が、地域で生活する上

で必要な外出や、余暇活動など、社会参加等を行う上で重要な支援であると考えております。今後も安定的に事業を実施するため、本市としましては直ちに単価の増額や対象者の拡大について、対応することが困難な状況にありますが、ほかの指定都市等とも連携しながら、移動支援事業を個別給付とすることと併せて、移動支援を必要とする方に、支援が行き渡るよう、国に対しまして働きかけをしております。という回答でございます。説明のほうは以上となります。

○平尾議長 ありがとうございます。ただいまのご説明について何かご意見・ご感想、或いはもうちょっと追加の説明が欲しいというのがあればお願いします。大丈夫ですか、これは区のほうからも回答いただいているので、より進めたいということですのでよろしくお願いします。

それでは、次の【議題3】についてよろしく申し上げます。

○宇野保健福祉課長 【議題3】の「すかいプロジェクトと港区での介護予防について」ご説明をさせていただきます。資料の右肩【議題3】と書かれた資料をお手元をお願いします。

こちらにつきましては、今年の4月1日からすでにスタートをしておりますが、大阪市のホームページの資料をつけさせていただいております。介護予防

の更なる推進「“すかい”プロジェクト」が始まります。「す」こやかに「か」いご予防で「い」い人生の頭文字を取りまして「すかいプロジェクト」としております。「すかいプロジェクト」とは、大阪市では、高齢者の方に向けてさまざまな介護予防事業を行ってまいりました。高齢者がいきいきと暮らし続けられるよう、これまで以上に介護予防の取り組みを推進するというものでございます。ホームページの裏面真ん中ぐらいに記載があります、2の介護予防の取り組みを「始めてみる」いつでも今からでもをご覧ください。そこから順番に書いてありますが「アプリを活用した運動・外出促進事業」、その下に「調理トレーニング教室」等、順番に事業が書かれています。「調理トレーニング教室」というのは、注釈のところに内容等の詳細が決まりましたら、本ページで更新するなど改めて紹介していますということで、この事業はスタートしておりません。本日は、さきほどご説明しました「アプリを活用した運動・外出促進事業」と、そのページの1番下の「難聴高齢者補聴器購入費助成事業（“聞こえ”のサポート）」、次のページの2つ目にあります「介護予防ポイント事業」についてご説明をさせていただきます。

1枚捲っていただいて次のページ「大阪市難聴高齢者補聴器購入費助成事業の概要」と書かれた資料をお手元をお願いします。まず目的としましては聴力

機能の低下により、外出等がなかなか出来ない65歳以上の難聴高齢者の方に、社会参加を支援するために設けられた事業でございます。対象者は、そこに記載しているとおりに、身体障がい者手帳（聴覚）の交付対象者ではないことと記載されています。こちらにつきましては、手帳が交付されている方は、すでに障がい者福祉のサービスを受けることができます。手帳取得まではいかないけども、難聴がある方に対しましての補聴器の助成事業となっております。助成の内容ですが、「1回の購入で25,000円を上限として費用を助成する」となっております。最初に補聴器の相談医で受診をしていただき見積もりを取り、大阪市に申請をしていただく手順となります。また、補聴器を購入しからも「介護予防活動を行う」というふうに書かれており、このあと説明させていただきます「アプリを活用した運動・外出促進事業」や「介護予防ポイント事業」を利用し、活動をしてもらったうえで、費用の一部の上限25,000円が振り込まれるというものとなっております。

次に「アプリを活用した運動・外出促進事業」の概要を説明します。まず「アスマイル」とは大阪府が提供する18歳以上の大阪府民を対象とした健康等をサポートするための無料アプリでございます。「アスマイル」に登録し、健康に関する活動を記録すると府民ポイントが貯まるというものでございます。

この大阪府の「アスマイル」事業に大阪市が独自にオプションを付けて行っているものがこの事業でございます。概要にあります「アスマイル」を利用する65歳以上の大阪市民が「歩数」や「イベント参加」等の条件を達成すると、電子マネーに交換出来る大阪市の独自ポイントを新たに付与するものでございます。また、図で描いておりますが、ウォーキング達成ポイントとしましては、1日6000歩を歩いてもらって、達成ごとに10ポイント付与されます。2つ目がイベントを達成すると、抽選でポイントが付与されるというものです。大阪市独自ポイントが500ポイント貯まるごとに、電子マネーと交換可能という事業でございます。

続きまして「介護予防ポイント事業」についてご説明させていただきます。

この「介護予防ポイント事業」は、事前に研修を受けて登録した65歳以上の方が、介護保険施設・保育所などで活動を行った場合にポイントが貯まり、貯まったポイントを換金することが出来るという事業でございます。この事業には「施設活動コース」と「在宅活動コース」というのがあります。「施設活動コース」は、介護保険施設や保育所などに出向き、施設利用者の話し相手、保育所であれば昔遊びの講師。障がい者施設であれば簡単な掃除などをしていただくことで、ポイントを付与される事業でございます。チラシの裏面には、研修

の受講からポイントを交換するまでの流れを記載しておりますので説明は割愛させていただきます。

続きまして「在宅活動コース」ですが、自宅等で掃除や洗濯などの活動をしていただくものです。お問い合わせ先は3か所あり、大阪市内で3つしかやってない事業所の中に、港区の社会福祉協議会がしていただいております。この「在宅活動コース」の説明をさせていただきます。次の「たすけあいっこ、し〜ましょ！」の資料ですが、住民の助け合いによる生活支援活動事業としまして、利用する場合は利用対象者が要支援1と2、およそ区内1700人ぐらいおられますが、その方が利用料1回100円で、概ね60分、月8回まで利用できるというものになっています。活動する方の活動資格は65歳以上で、謝礼が利用者からの利用料100円と介護予防ポイントを貰えるというものでございます。この介護予防ポイント事業で利用するにあたっては登録が必要になります。

先ほど説明させていただいたアスマイルについて参考になりますが、資料「アスマイル登録支援強化週間～アプリの登録のお手伝い～(ビラ)」に記載しているとおり、7月14日から18日に老人福祉センター5階で登録のお手伝いをしていますのでご紹介しておきます。アスマイルとこの介護予防ポイント事業

につきましては、前回の福祉部会でも、話題としてあがっておりました高齢者の外出や社会参加につながっていくものと考えております。本日は、効果的な周知方法について皆さまからご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いたします。私からの説明は以上でございます。

○平尾議長 ありがとうございます。認知症の予防については、ある程度の社会参加が非常に効果的であるというのはエビデンスがしっかりできてきていますので、こういう事業を利用して認知症を防ぐ、あるいは社会の活性化につなげるというのは、非常に重要だと思います。今の区役所の説明についてなにかご意見・ご感想、周知するにはどうしたらいいかというのも是非ご意見をいただきたいと思います。

○宇野保健福祉課長 周知するにあたっては、まずチラシが必要になるかと思われま。現在、福祉局でチラシを作成する予定をしており7月以降に出来ることは聞いている状況です。あと地域の合同会長会で、また別途ご説明をさせていただいて、掲示板等での周知を予定しているところです。

○平尾議長 ありがとうございます。近々チラシが出来るのですね。チラシが出来るなら、歯科医師会の診療所で配らせてもらえると思います。山野先生、山田先生、三師会でも協力できるかと思ひます。

○宇野保健福祉課長 ありがとうございます。

○平尾議長 ほかに何かありますか。患者さんの中でも、認知症の疑いがあるなという人が肌感覚ですが、やっぱり増えている感じがします。しっかり取り組めたら、私たちもしっかりバックアップしたいなって思っています。どうですか、西川委員。

○西川委員 港区社会福祉協議会の西川です。やっぱり介護予防すごく大事だと社協も認識しておりまして、介護予防の場をたくさんつくるようなかたちの取り組みはございます。地域活動に参加するというのは、すごく大事なことなかなということ、いつもお話しをさせてもらうのは、活動していただく方だけが地域の活動者ではなくて、そこに参加をされる利用者さん、例えばふれあい喫茶やそんな時も参加をしてくれる利用者さんも含めて、地域活動者であるというふうに常にお伝えもさせていただいています。ただ何かに参加をする参加支援というところに社協も今年度、力を入れてやっていけたらなという思いでやっておりまして、この介護予防も一生懸命やっているんですけど、在宅コースはなかなか実際のところ利用者さんも少ないし、活動者さんも少ないというところで、本当にちょっと「うーん」と毎日唸っているような状況でございます。ただ、介護予防ポイント事業の話は、今日もちょうど説明会、登録研修

会を社協でやっておりまして、10人ぐらいの方がお越しになられてお話を聞いていただいています。そのお話を聞いていただいた方達が、在宅コースをお選びになるのか、施設コースをお選びになるのか、そういう活動を自分達で選べるというところで、強制も出来ないので、粛々とやっているというところで、本当に一生懸命、1歩ずつみたいなところではございます。出来るだけ皆さんと一緒に、効果的な周知、どのようなものなのかなというのは考えていけたらなと思っております。以上です。

○平尾議長 ありがとうございます。積極的に発言していただきたいので、大平さん、武内さん、地元で活動しておられますが、特に思うのが、女性の方よりも男性の方をどうやって引っ張り出すという事が僕は大事だと思います。大事というか問題やと思うんですけど、その辺何かご意見があれば教えてください。

○武内委員 なかなか男性の方は、いきいきサロンや100歳体操とかには入られても、1人だからすぐ辞めてしまいます。でも配食サービスは月1回、ただ取りに来るだけなので、それには男性の方もどんどん増えており、月1回でも顔見知りにはなれるし、何か困ったことがあったら包括さんも来ていただいているので、その時相談してもらったり、地域とつながる場にはなっているとは

思います。なかなか男性の方は難しいです。でも、何かうちに来ている間、少しずつですが男性の方もだんだん笑顔になってきたり、地域で会ったら声をかけてくれたりしています。

○大平委員 武内さんが今おっしゃったようなことをうちでもやっておりますけれども、なかなか男性の方の参加は難しいです。でも、1人で最初来られる人も、だんだん1人の人が増えて行って、グループになっていって、誘い合っ
て来られるとか、そういうのも徐々に出来てきております。1度は足を入れて
いただきたいなと思います。それを私達が一生懸命、お誘いするようにしないと、
なかなか向こうからは覗きにくいと思いますので、そのような活動はやっ
ております。以上でございます。

○平尾議長 ありがとうございます。ほかに皆さんご意見あれば。男性代表として。

○豊谷委員 ちょっと話変わって質問ですけども、この介護予防ポイント事業
ですけど、私も初めてですけど、応募して来られる方はどういう経路で来られ
ているのでしょうか。

○西川委員 チラシをまいたり、ホームページにアップしたり様々なかたちで
の周知をしまして、それを見てお越しいただいたというかたちです。うち

の区だけではなく介護予防ポイントのこのチラシは、市社協が発行しており、裏面に、今日6月24日 火曜日は港区社会福祉協議会で実施しています。このビラには4月から7月予定を記載しており、いろんなところで周知をさせていただいているという次第です。それを見てお越しいただいていると思います。

○豊谷委員 そうしましたら港区の方だけではないのですか。

○西川委員 はい。その通りでこの登録の研修会に参加をしないことにはまず始まらないので、港区社協でやっていますよという周知をしますが、ほかの区の方もこの港区に来て大丈夫です。反対に「私やりたい、おもしろそう」と言う方が「港区での開催がなかなかない」と言いながらも、近所で1番近い場所はどこかなとお選びいただいて、そこに行ってくださいということも可能でございます。

○豊谷委員 現状でそれぐらい集まっているということは、チラシを作ってもらったら、もっと増える可能性が高いのではないのでしょうか。

○西川委員 はい。ありがとうございます。頑張ってください。

○平尾議長 ちなみにまだあるのですよね。

○丸岡委員 すいません。今ネットで「アスマイル」と検索したら、私もよく

分かっていなかったのですが、「New」で万博入場券当たるミヤク子が当たる万博キャンペーンと記載されており、4,500名様になんと7500円相当の万博入場券が当たるとなっています。どれくらいの応募が来ているのでしょうか。

○宇野保健福祉課長 申し訳ないですが、ちょっと把握出来ていません。

丸岡委員 こういうのがあるのなら、なんかバーンとすればスタートダッシュが出来たのかなと思っています。何も知らなかった私が言うのもなんですけども。

○宇野保健福祉課長 ありがとうございます。ほんとにいいご意見だと思います。また局とも共有しておきます。

○平尾議長 よろしく申し上げます。ありがとうございます。丸岡委員どうぞ。

○丸岡委員 すいません、私も今日初めて知ったのですが、この資料にある、詳しくは利用する方と書いてあります「たすけあっこ、し〜ましょ！」というのがあるんですけども、利用する場合、担当のケアマネジャーにご相談下さいと書いてありますが、助けていただくほうの人も、こういう事をケアマネジ

ヤーというのはだいたいご存じなのかというのをお聞きしたいです。

○西川委員 この事業の周知に関しましては、ケアマネポート連絡会等を通じまして、ケアマネジャー様にはお伝えをさせていただいており、社会資源の1つとして、お伝えをさせていただいているところですが、ヘルパーさんと違ってすぐに見つかるのか、事業所さえあればすぐに行っていただけるのかというと、すごいそこが難しい。需要と供給がなかなか難しいところなので、知っているからといってすぐに利用が可能になるのかといわれると、難しいので結果的に活動者さんも決まってくるし、利用される人も決まってきたという実情も若干ございます。

○山野委員 これは介護保険の使用はもちろんしないってことですよね。1回100円でお手伝いして欲しいという内容。例えば買い物一緒に行って欲しいということに対して、介護保険は全く介さないということですよね。

○西川委員 はい、そうでございます。ただ、介護保険は介していないんですが、結果的に活動する場合というところで、利用者さんからの100円とこの介護予防ポイント600円、介護保険の実際の国保連からのお金とかではないんですが、この事業自体は、介護保険の財源の中の事業であるということがございます。

○山野委員　ということは、保険の1割とか云々ではなく100円、本当にただの100円をお支払いいただいて利用することになっているんですね。

○西川委員　払う人の100円を、活動する人が100円もらう。介護保険は絡んでいませんので助け合いになります。

○山野委員　分かりました。ありがとうございます。

○平尾議長　山田先生、今の説明で何かご意見ないですか。

○山田委員　活動される方は、変な言い方ですけど素人ですよ。

○西川委員　はい、素人さんです。

○山田委員　今日たまたまですけど、昼間にテレビを見ていて、家事支援サービスをプロの方で、やっているところありました。そこが代行して食事をつくり置きをしたり、お風呂の掃除をしたりとか、ほかのどこかを掃除する。1回100円、3時間以上で利用は出来るんですけども、そういう手助けがあるってたまたまテレビでやってたんです。その人は本当に研修を受けた家事代行事業者なので、いわゆるプロです。そういうシステムがあるっていうのをたまたまテレビで見ていて、それとよく似たことなんかとは思ったんですけども、活動そのものが協力者ということであれば、この事業とは全然別ってということ

ですね。

○西川委員　そうですね。言われている事業とはまた全然違うので、要支援1と2の方、介護度がかかる方については、やはりその縦割りがありまして、介護度がある人のところに行くヘルパーさんとかは専門職です。ただこの要支援1と2というようなところの方の身体的介護になるときっとプロなんですけれども、その身体的介護ではなくて、誰にでもという言い方は語弊がありますが「私、時間空いてるからそれぐらいなら出来るよ」と言うような方のお力を借りながらやって行くっていうイメージなので、どちらかというプロフェッショナルではない、だけれども研修に参加をして守秘義務の勉強をして、個人情報取り扱いの勉強をして、基本的なことについても勉強していただき、活動に取り組んでいただいているというところでございます。

○山田委員　テレビでやっていたのは、助成がなければ1回3,000円、1時間3,000円、3時間で9,000円くらい払って、してもらってるっていうスタンスなんで、それを区側も使える助成をして利用しやすくするっていう高齢者向けなんでね。自分で料理出来なくてもやっぱり買ったものじゃなくって、お総菜ばかりじゃなくって弁当とかじゃなくって、ちゃんとしたものを食べていただきたいというような主旨でやられてました。なるほどすごいこ

とやっているんだなって、たまたま見たので、よく似た感じでいい事業だとは思いますが、お金がかかってくるので、特にこの値段で色んなことをやるのは難しいことだと思ったので、少しお聞きしました。ありがとうございます。

あともう1点だけいいですか。話は戻りますが、働いてる人の健康診断は、聴力の検査がほとんどあります。ただ定年になって65歳以上で、自分で検診に行かなければ、聴力検査する機会ってまずないと思います。65才というのは中途半端で、40歳以上で特定健診、75歳以上で後期高齢の定期健診があって、その中では聴力検査はなくて血液検査とかいわゆる問診とかだけです。可能であれば聴力検査を出来る機会があればと思います。眼底検査っていうのは一応あるのはあります。今後、特定健診、特に後期高齢なんかで聴力検査。簡易的なもので簡単に出来、5分もかからないものなので、健診に組み込んでいければ、比較的早く発見出来るかなと思います。会話だけで30~70デシベルっていうと、聞こえにくいぐらいの話になるんですが、本人なかなか聞こえにくいなって言っても自分で耳鼻科に行って、聴力の検査受けて補聴器つけようって人は少ない。普通の健診事業をやっている、聴力悪いから行きなさいねって言っても、大概、日常生活に支障がなければ耳鼻科に行って補聴器を

買いにいかないのがほとんどなんで、よっぽど聞こえにくくなって困って、家族に言われて連れて行かれる。その場合、もしかしたら70デシベル以上ある可能性もあるので、そうなる则ちこの対象外になってしまいます。早期に見つけるといふ意味で年1回の聴力検査を受ける機会があれば、比較的早く対応が出来るんじゃないかと思ったので、意見として言わせていただきました。

○平尾議長 山田先生、ありがとうございます。

聴力の限界は、コミュニケーション能力の減少になって、認知症にすぐつながってしまうので、港区だけではとても対応できないと思いますが、上の方にも意見を上げて下さい。

ほか、何かありませんか。なかなか活発な意見交換出来たかと思ってます。

それでは、【議題4】について、区役所から説明よろしくお願ひします。

○宇野保健福祉課長 【議題4】「高齢者・障がい者虐待防止の取り組みについて」の説明をさせていただきます。

まず港区の養護者による高齢者虐待の対応状況についてですが、4年度と比べて増えています。相談・通報ですが、警察からの通報が最も多く、あとケアマネジャーからの通報、介護事業者からの通報というかたちでござひます。

続きまして、障がい者虐待の対応状況につきましても、令和4年度と比べまして増えています。こちらにつきましても警察官からが多くなっております。こういった虐待に至るまでの取り組みが大切であると我々も考えまして、少しでも相談できる場、虐待となりましたら経済的なもの、介護疲れといったものが要因として考えられますが、そういった虐待に至る前に、相談をしていただくと考えています。今、お手元にカラー印刷でステッカーを5つの案として考えております。このステッカーのQRコードを読み取っていただきますと、区役所のホームページの「みんなで防ごう 高齢者虐待・障がい者虐待」にアクセスされ、「ぜひ誰かに相談してください。」のタイトルで相手側が相談できる相談機関先を案内していますので、相談していただければという取り組みでございまして。このステッカーですが、民生委員と連携しできるだけ多く作成する予定です。例えば飲食店なんかにも貼っていきたいと考えております。本日は、皆様に、この5つの案のうちどれがいいのかご意見をいただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○平尾議長 ありがとうございます。このあいだの包括の事務局でも、虐待の話が確か出たと思いますので、本当に増えているのか、或いはその役所を含めてのシステムがうまく行き始めて、相談がしやすくなっているのかなと思

っています。いずれにしても社会問題として、取り組まなければいけないことであるかと思しますので、虐待を受けている人だけじゃなく、虐待をしてしまった方もきっと心が痛むと思うので、そういう人も相談できる場の周知ということで、町の至るところに貼り、いろんな人が相談できるようにしたいということかと思えます。この中で、このカラーのステッカーどれがいいよってというのがあれば。もうこれはこの5つの中から決めてしまわなダメなんですか。

○宇野保健福祉課長　ここで決めていただきたい。

○平尾議長　色合いはこっちがいいけど、デザインはこっちがいいという意見も可能ですか。

○向井保健福祉課長代理　それは大丈夫です。おっしゃっていただいたように編集しますとイラストレーターさんからは聞いています。

○平尾議長　なにかご意見あれば。キリがないとおもいますので多数決しましょう。それでは多数決していきます。1番、2番、3番、4番、5番、それとこれとこれを組み合わせたほうがいいのかよってというのは6番にします。はい、それでは、1番がいいと思う人挙手お願いします。いない。はい、2番がいいと思う人挙手お願いします。もうこの時点で決まりですね。はい、3番がいいよという人。4番がいいよという人。はい、3人。西川さん5番。はい、じゃあ2

番です。

○宇野保健福祉課長 ありがとうございます。

○平尾議長 今の件に関して何かほかにご質問、ご意見ないですか。大丈夫ですか。どうぞ、豊谷さん。

○豊谷委員 虐待、もしおかしいなと気づいた場合はどこへ言えばいいんでしょうか。例えば近所の人気づいた場合は。

○向井保健福祉課長代理 「高齢者虐待防止法」と「障害者虐待防止法」という法律によって、それぞれ虐待の通報受理機関というものが定められています。高齢者につきましては、港区地域包括支援センター、港区南部地域包括支援センターなどお住まいの地域によって、通報いただければと思います。障がい者虐待につきましては、障がい者基幹相談支援センターというところが通報の受理機関となっております。ただ、受理機関と定められているのは、3つの機関になりますが、さきほど宇野からも申し上げました通り、相談から重大な虐待というのは防げるものと思っていますので、どこに相談していただいても「これはもうちょっと虐待として扱う必要があるケース」と判断すれば、最終的に区役所につながるようなかたちで体制はできています。どこの相談センターでも大丈夫です。とにかく気づいた時に、相談していただくのが1番大切な

ことであると思います。

○平尾議長 ほか何かあるでしょうか。せっかくなので、もう1回ここだけは聞いておきたいとかないですか。大丈夫ですか。はい、ありがとうございます。それでは以上となります。区役所に議事の運営をお返しいたします。

○向井保健福祉課長代理 はい。平尾議長、議事進行ありがとうございます。なお、最後に子育て支援担当課長の山崎よりお知らせがございます。よろしく申し上げます。

○山崎保健・子育て支援担当課長 それでは本日配付させていただいた資料の中の5番。かえるのチラシ、資料番号11「不登校・行き渋り相談窓口のチラシについて」一言ご説明させていただきます。不登校関係につきましてはこの福祉部会、また先日開催されましたこども青少年部会でも何度かご説明させていただいておりますが、学校は基より、区役所でも様々な取り組みを進めているところでございます。不登校の子の教育にまつわる悩みごとの相談につきましては、相談先、先ほども虐待もどこに相談すればいいのかというお話しがあつたと思いますが、様々な相談先、相談の方法がいろいろございます。それらをまとめたチラシがこちらです。掲載しています相談機関につきましては、本市（大阪市）でやっているもの、子ども家庭庁など行政による相談窓口だけで

はなく、特色のある民間事業者の相談窓口についても記載しております。様々な相談機関の中からお自分、ご家庭にあった相談先につながっていただければと思っております。

皆様の周りで、こういう不登校・行き渋りで、誰にも相談できず家庭だけで困っておられるような方がいらっしゃいましたら、ぜひこのようなチラシをご活用いただければと思います。説明は以上です。

○向井保健福祉課長代理 ありがとうございます。次の全体会では前回同様テーマを絞って、委員間で事例共有や意見交換を行っていただく予定としております。テーマは「多文化共生のまちづくりについて」です。詳細は別途メール等にてお送りをさせていただきます。全体会当日、全委員で意見交換ができればと考えておりますので、よろしく願いをいたします。また、委員の皆様には、会議開催前に先立ちまして、事前にご意見を募っておりましたが、所属される部会以外のご質問、例えば福祉部会の所属の委員様が、福祉部会以外の案件についてご質問いただいた場合につきましては、それぞれ担当する部会というのがほかにごございますので、そこで区役所の対応・考え方というのを説明させていただきまして、別途質問された方にも含めまして、すべての議員の皆様にご質問内容と回答というのをメール等で送付をさせていただこうと考え

ております。「この前ちょっと意見を思いつかなかったけれども、福祉部会の内容でちょっとまだ言い忘れたことあったわ」とか「質問があったわ」ということがございましたら、また全体会の時にでも、おっしゃっていただければご意見を承りますのでどうぞよろしく願いをいたします。

これで本日の区政会議 福祉部会を終了させていただきます。どうぞ皆様ありがとうございました。